吉川市福祉の拠点整備事業
公募型サウンディング調査　実施要領

令和６年９月 25 日
吉川市総務部財政課

１　サウンディング調査の目的

吉川市は、平成 30 年度に新庁舎への移転（きよみ野一丁目 1 番地）を行い、庁舎跡地については、令和 6 年 4 月に「吉川市福祉の拠点整備基本計画」を策定し、導入機能・規模について整理するとともに、「市民の誰もがつながり、くらしを支える福祉の拠点」のコンセプトのもと、「生きがいづくりの場としての機能」、「誰もが集える場としての機能」、「気軽に福祉に関する相談ができる機能」を踏まえた施設を整備することとしました。

本調査では、定期借地権を設定した本事業敷地において、事業者が福祉の拠点の整備を行った場合の参画意向や参画条件を確認することや、事業者へのヒアリングを通して整備される福祉の拠点のイメージを把握することを目的としています。

２　事業概要

本事業の概要は以下の通りです。

図表　事業概要

事業概要	庁舎跡地における福祉の拠点の整備、維持管理及び運営
事業用地	埼玉県吉川市吉川二丁目1番地1
事業方式	定期借地権を設定し用地を事業者に貸付。当該用地に事業者が建物を整備し、建物の一部を本市が賃借。
事業期間	借地期間20～50年程度を想定
業務内容	福祉の拠点施設（建物、駐車場）の設計・建設・維持管理及び運営

３　スケジュール

本サウンディング調査は下記スケジュールの通り実施します。

図表　サウンディング調査のスケジュール（予定）

実施方針の公表	令和６年９月25日（水）
サウンディング調査の申込期間 ※「様式１　エントリーシート」提出	令和６年10月１日（火）～11日（金）15時
調査シートの提出期限 ※「様式２　調査シート」提出	令和６年10月17日（木）
サウンディング調査の実施	令和６年10月22日（火）～24日（木）９時30分～15時30分
サウンディング実施結果概要の公表	令和６年11月上旬

４　サウンディング調査の対象

福祉の拠点整備事業に関心を有する法人又は共同で参画を予定している法人のグループで、次に掲げる要件を全て満たす者を対象とします。

【要件】

① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
② 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
③ 吉川市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
④ 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

５　サウンディング調査の手続き

（１）サウンディング調査の参加申込

サウンディング調査の参加を希望する場合は、「様式１　エントリーシート」に必要事項を記入し、下記申込先へ電子メールにてご提出ください。なお、件名は「サウンディング調査参加申込【事業者名】」としてください。

① 申込受付期間
令和６年 10 月１日（火）～10 月 11 日（金）15 時まで
② 様式
様式１　エントリーシート
③ 申込先
「７　問い合わせ先」のとおり

（２）サウンディング調査の日時の連絡

サウンディング調査への参加申込をいただいた事業者の担当者宛てに、実施日時等を電子メールにてご連絡します。

（３）調査シートの提出【必須】

実施方針などを確認の上、「様式２　調査シート」に回答を記入し、下記送付先へ電子メールにてご提出ください。なお、件名は「調査シートの提出【事業者名】」としてください。サウンディング調査へ参加する場合は**本調査シートの提出を必須**とします。

①　提出期限
令和６年 10 月 17 日（木）
② 様式
様式２　調査シート
③ 送付先

「7　問い合わせ先」のとおり

（4）サウンディング調査の実施

① 実施期間

令和6年10月22日（火）～10月24日（木）9時30分～15時30分

② 所要時間

1時間程度

③ 実施場所

吉川市役所　会議室

（現地参加が難しい場合にはZoomを使用したWEB形式でのご参加も可能です。）

④ その他

サウンディング調査は事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディング調査の実施に際して、「様式2 調査シート」以外の資料提出は必須とはしませんが、説明のために必要な場合には令和6年10月17日までに下記任意資料の送付先へ電子メールにて送付してください。

⑤ 任意資料の送付先

「7　問い合わせ先」のとおり

（5）サウンディング調査結果の公表

サウンディング調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては具体性の高い事項は秘匿します。

6　留意事項

（1）参加事業者の取り扱い

今後、対象施設の整備等に関する事業者の公募を行う場合に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。

また、本調査に参加しなかった場合でも、今後の対象施設の整備等に関する事業者公募に参加することは可能です。

（2）費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（3）追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

７　問い合わせ先

担　当：吉川市総務部財政課
所在地：〒342-8501
　　埼玉県吉川市きよみ野一丁目１番地
電　話：048-982-5966
ＦＡＸ：048-981-5392
E-mail：zaisei2@city.yoshikawa.saitama.jp